

佐々木委員

午前中に、知事の 4 年間で 200 万戸分の公約に関する質疑がありましたけれども、皆さんおっしゃっていたように、県民にとって分かりやすい説明を今後していくことを強く要望をいたします。

この具体的な施策を分かりやすく説明する中で、プラスの面だけでなく、県の財政負担が増えるという負の面についても明らかにしていくことが必要だと思いますので、この太陽光の普及について幾つか質問させていただきますが、委員会報告資料の 5 ページの、当面 4 年間の取組体系と取組目標で、太陽光の普及促進、全体で 182 万キロワットとしていますけれども、これは一戸建てにすると何戸分となるのか、新聞等に出ていますけれどももう一回確認の意味でお願いします。

太陽光発電推進課長

182 万キロワットと出ましたが、それを 1 戸当たり 3.3 キロワットで割り返しますと、数にしますと 55 万戸分というふうに考えています。

佐々木委員

その上で、6 ページに年間の工程表が出ていますけれども、その太陽光発電については一戸建て住宅、共同住宅、それから工場とか事業所、メガソーラーなどと区分をしておりますけれども、例えば戸建て住宅に関しては 4 年間で何戸分の普及を目指しているのか、その辺の考えがまとまっているのでしたらお聞かせください。

太陽光発電推進課長

この 4 年間、今後の取組ということで、我々の方で今推計しています数字としては、4 年間で 28 万戸相当分を考えております。

佐々木委員

戸建て住宅で 28 万戸ということで、今、答弁がありましたけれども、補助金の対象を 28 万戸とすると、戸建ての場合、総額どのぐらいの規模となるか、それを本当に県として補助していくのか、その辺の考え方をお伺いします。

太陽光発電推進課長

この現状の補助ですと、計算上はざっと 140 億円規模になります。しかしながら、県といたしましてはこれを全て補助していくという考えではございません。この補助に当たりましては、その設置コスト、あるいは買取りの価格、期間、さらには国の補助の動向といったものを総合的に勘案する必要があるかと考えております。

県といたしましては、現状の水準ではまだ補助は必要と考えておりますが、今後のコスト低下の可能性、あるいは国がこの 2010 年度までは促進期間として支援を強めていくといった動向、そういったものを踏まえますと、10 年間で県補助がなくとも回収可能となるといった水準になれば、県の補助の役割は一つ終わるのかなど、このように考えております。県といたしましてもできるだけ早くそういった水準、状況に持っていくよう、取り組んでいきたいと考えております。

佐々木委員

今、そういう御発言もありましたけれども、28 万戸は戸建て住宅で換算すると 140 億円ということで、4 年間ですから、ソーラーローンが今年の 12 月ぐらいに決まって、来年早々にはソーラーバンクのようものが立ち上がってきて、市民ファンドも来年の 7 月立ち上がるという話ですけれども、そうするともう 2 年半とかしかないんです。今で既にもう 3 年半でしょう。来年 4 月に市民ファンド、今年の 1 月ぐらいからソーラーバンク構想等の話が出てくるともう 3 年とか 2 年半とかしかないわけです。

でも、その中では予算を組んでいるわけです。140 億円にならないというかもしれないけれども、いろいろな数字があるかもしれないけれども、それぞれ年度ごとの予算を組んでいく中でそういうものが革新的に伸びていけばいいんですけれども、もう平成 24 年度の予算も組んでいくわけですから、残りの 3 年間とか 2 年半で本当にこの 55 万戸分ですか、182 万キロワットはできるのかどうか、その辺の考え方をお聞きしたいのと、あと 200 万戸というのは、知事が知事になる前に勝手に言っていたという感じになっていますけれども、この 55 万戸という目標、182 万キロワットというのは必達なのかイメージなのか、そのどちらでしょうか。

太陽光発電推進課長

目標実現の考え方、可能性でございますが、三つ要素があると思います。

一つは、昨今の県民の方々、あるいは企業の事業者の方々の再生可能エネルギーに対する機運、取組のスタンスでございます。こういったものは非常に伸びておりますし、今後こういった動きが更に強まってくると考えております。

もう一つは、国の方の動向でございますが、お話にありました再生可能エネルギー法の全面施行に伴う促進期間の設定といったところで取組が更に強まっていく。

そして三つ目は、県がこういう形で太陽光を含め再生可能エネルギー全般の取組の体系といったのを示していくということで、県民、事業者、国、県そして市町村、そういったところで一体的に取り組むという体制をつくることで、この目標の達成といったのは可能になってくると考えております

また、55 万戸については、我々としては取組目標として設定しておりますので、この 4 年間で是非実現していくという我々としての考え方で設定させていただいております。

佐々木委員

必達という考えでいいですか。

太陽光発電推進課長

そのように考えております。

佐々木委員

共同住宅についても、マンションなんかを建てる場合は、かなり大きいマンションもあって、様々な設計士さんなんかとお話をしていると、強度設計をしっかりし直さなければならないのではないかという意見も出てきています。それで、結局 10 キロワットとかその辺でやっていくんだったらいいんですけれども、県民に様々なそういう普及を促しているわけで、みんなが手分けしてもっ

と大きいものを付けてといった時に、大きなマンションで最低限の10キロワットだけ付けていくのではもったいないわけです。

そういうところで、マンションによっては付けられるところと付けられないところ、共同住宅でも出てくると思うんですが、その辺の精査というか、整合性をどう考えていくのか、それについてお伺いします。

太陽光発電推進課長

現状の共同住宅については比較的小規模ということで、あるいは買取制度との関連性も考慮いたしまして10キロワット未満としております。今後、お話にありましたように大規模の共同住宅で更に大きい容量の太陽光発電といった動きも出てくるかと認識しております。

そういう中で、お話にありましたようにその荷重の部分でございますが、こういった部分は、我々としても新たに再設計あるいは耐震補強が必要なところのレベルまで太陽光を付けるのかどうかといった部分については、最終的には設置主体の御判断になると思っておりますが、我々といたしましてはそういったところで更に大きな負担が伴わない範囲の中で設置をしていただくといったのが、一つの合理的な判断だと思っております。

それと、戸建ての部分になりますけれども、耐震については、今それぞれのパネルメーカーによる基準等がございます、まちまちになっているといった状況があります。そういう中では、少しその辺のチェックポイントを整理して、施工を行う業者、あるいは設置を依頼する設置希望者の方にも安心して御自身の御自宅に設置が可能かどうかという判断の基準を今後統一していこうということで、そのような調査事業もこの9月補正予算の中に入れさせていただいております。

こういった戸建ての状況といったものを一つ参考にしながら、そういった考え方を共同住宅の方にも今後反映できればと思っております。

佐々木委員

戸建てのそういう状況を調査して、集合住宅、共同住宅に反映するというのは無理があるのではないかというふうに思います。戸建てはそれぞれ個人の判断でできるわけですが、マンションというのは様々な御意見の人もいるわけですから、それは大きなメガソーラーみたいなものを、できるだけ大きな容量を載せた方が目標を達成するわけですから、どこでも大きいマンションでも10キロワット未満でいいというのだったら、それは小さなものになってしまうし、本当にもったいないと言えどもったいないような設置になってしまうので、その辺もしっかりマンション等にも付けられるための、そういう仕組みなんかも示していかないと、やってみただけで、結局、強度設計上駄目だったみたいな形になってしまいますと何もなりませんので、その辺も是非お願いしたいと思っております。

今、戸建て住宅は聞きましたけれども、共同住宅、それから工場、事業所、メガソーラー、それぞれの電気量とか戸数というんですか、それは決まっていますか。

太陽光発電推進課長

これはあくまでも我々の現時点での推計ということになります。それぞれの

一応数値といったのは我々も持っております。

集合住宅については、約 11 万戸相当、公共施設については 2 万戸相当、工場、事業所については 12 万戸相当、メガソーラーについては 1 万戸相当、こういったものを推計しております。

佐々木委員

そういう細かい目標も出ているようなんですけれども、それをいろいろな角度から検証していかなければ、その目標達成などできないと思いますので、その目標に向けて、今必達と言ったので、是非それを実行できるようにお願いしたいというふうに思います。

最後に、対話の広場の件について質問したいと思いますが、それぞれ相模原、小田原、横浜会場の申込書がインターネットで取れるようになっています。

その中で、当日発言したい内容を御記入くださいというところがあるんです。これはまず知事と直接対話が県民ができるのか、それとも知事は説明だけで終わってしまうのか、当局の職員はどなたか知事と一緒に出て、その方が説明するようになるのか、その辺の対話形式、対話というくらいですから知事と直接対話ができるのかどうか、その辺と、あと当日発言したい内容を御記入くださいと書いてあったので、今まだ始まったばかりなので数は少ないかもしれませんが、どういう内容を県民が書いて申し込んできているのか、その辺だけ最後にお聞きします。

地球温暖化対策課長

対話の広場の進め方につきましては、知事がスマートエネルギー構想について県民の方々、御出席の方々に御説明を差し上げた後に、直接県民の方から御意見を頂き、さらにこちらからお答えできる点についてはお答えするといった対話の形式をとろうというふうに考えてございます。

出席者といたしましては、知事のほか、関係の局部課長が出席をする予定です。

それから、当日の御発言については、あらかじめ私どもの方から、当日正確なお答えができるようにと考えまして、あらかじめ頂くことにしてございますが、今のところまだ途中経過で集計はしてございませんが、私が目を通した範囲では、例えばスマートエネルギー構想を今後どういうふうにつくっていくかですとか、あるいは具体的な推進方策はどういったことかという、言わばスマートエネルギー構想全般に対して具体的な御説明を頂きたいといった内容のものが多いうふうに承知してございます。

佐々木委員

最後に要望でございます。

県の財政も非常に厳しい中で、先ほど戸建て住宅については補助金を使うとしたら 140 億円というような数字も出ておりました。ただ、それを全部補助金で賄うだけでない、様々な技術革新ですとか国の補助なんかも受けながらやっていくということなので、そういう支援を受けながら、あと民間の活力、活用をしっかりと、知恵を絞って実効性の高い施策となるようお願いして終わります。

佐々木委員

私は、本常任委員会に付託されております諸議案等につきまして、公明党県議団として意見を申し上げます。

まず、スマートエネルギー構想についてであります。

今回、新たにかがわスマートエネルギー構想が提示され、目標や今後の県の取組について、この常任委員会で報告がありました。そこで掲げられている高い目標の達成のためには、県民や議会、企業とも様々なアイデアを出し合い、議論を深めながら、スマートエネルギー構想の実現を目指すことが必要であります。そのためには県として目標や考え方をしっかりと県民に説明し、十分な理解を求めることが不可欠であります。特に、ソーラーバンク構想では、当初自己負担について必ずしも正確ではない理解が広まってしまったのではないかと感じています。また、県民や企業の積極的な参加を得る上では、企業のCSRなどの観点から、既に県でも取組を行っているネーミングライツの活用や、リース方式についても真剣に検討いただきたいと考えております。

こうした点も踏まえ、スマートエネルギー構想について、県民や議会などに対し、今後しっかりと説明していただくよう強く要望します。また、スマートエネルギー構想では創エネ、畜エネとともに省エネが柱の一つとなっています。LED照明化は非常に効果的な節電対策でありますので、今回の補正予算で本庁舎などに先進的に導入したことについては評価いたします。

今後とも、県が積極的にLED照明化を進めていくことで、県としての省エネを進めるとともに、県民や事業者の皆さんの取組のモデルとなるべく、県有施設へのLED照明の導入についてスピード感を持って大胆かつ積極的に推進していくことを要望します。

次に、台風15号に関する被害については、農林水産業等への被害総額が現時点で約3億円に上ることが判明しました。県民の生命、財産を守ることが一番大切であります。今後も、台風被害がいつ起きるか分かりません。事前の対応の準備を含め、被害が発生した時にはスピーディーな対応を要望します。

最後に、リサイクル製品認定制度の創設についてであります。

県では、循環型社会の実現に向けて、廃棄物の3Rを推進し、廃棄物の削減を目指した取組を進めており、平成22年4月にリサイクル製品認定制度が創設されたところです。発生した廃棄物を資源として最大限に活用するという事は非常に大事なことです。リサイクル製品認定制度は循環社会に貢献するという意味でもこの制度を更により良いものにしていただくよう要望します。

以上、4点の要望を申し上げ、公明党県議団として本委員会に提出された諸議案に賛成いたします。